

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
委員会審査報告書	6
第 2 認定第 1号 平成26年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について	7
第 3 認定第 2号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	8
第 4 認定第 3号 平成26年度利府町介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	9
第 5 認定第 4号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について	9
第 6 認定第 5号 平成26年度利府町下水道特別会計 歳入歳出決算の認定について	9
第 7 認定第 6号 平成26年度利府町町営墓地特別会計 歳入歳出決算の認定について	10
第 8 認定第 7号 平成26年度利府町水道事業会計決算の認定について	10
第 9 議案第63号 平成26年度利府町水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について	11
第10 議案第64号 工事請負契約の締結について	16
第11 議案第65号 工事請負契約の締結について	16
第12 発議第 2号 利府町議会会議規則の一部を改正する規則	16

第13 一般質問

遠藤紀子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- 1 今回選挙の投票率について
- 2 公共交通問題について

鈴木忠美 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

- 1 町営墓地について
- 2 交通標識・看板等の整備について
- 3 館山公園の整備について

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成27年9月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	12番	永野涉	君
13番	及川智善	君	14番	遠藤紀子	君
15番	渡辺幹雄	君	16番	郷右近隆夫	君
17番	羽川喜富	君	18番	櫻井正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	堀越秀一	君
政策課長	折笠浩幸	君
財務課長	小山田春彦	君
財務課管財契約班長	郷右近啓一	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	石川洋志	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	櫻井やえ子	君

平成27年9月定例会会議録（10月7日水曜日分）

都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤智君
上下水道課長	阿部義弘君
上下水道課 経営班長	鈴木義光君
震災復興推進室長	大友義一君
生涯学習課長	高橋三喜夫君
会計管理者 兼会計室長	大友政一君
教育長	本明陽一君
教育次長	松尾隆治君
教育総務課長	小幡純一君
教育総務課 総務給食班長	菅野勇君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事務局長	阿部善男君
主任主査	櫻井涉君
主事	竹内春菜君
主事	佐藤真智君

議事日程（第3日）

平成27年10月7日（水曜日） 午前10時7分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成26年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成26年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成27年9月定例会会議録（10月7日水曜日分）

- 第 5 認定第 4号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 平成26年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 平成26年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 7号 平成26年度利府町水道事業会計決算の認定について
- 第 9 議案第63号 平成26年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第10 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 第11 議案第65号 工事請負契約の締結について
- 第12 発議第 2号 利府町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第13 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時07分 開 議

○議長（櫻井正人君） ただいまから平成27年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、7番 土村秀俊君、8番 吉岡伸二郎君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

日程第2 認定第1号 平成26年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成26年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成26年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成26年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成26年度利府町水道事業会計決算の認定について

○議長（櫻井正人君） この際、日程第2、認定第1号から、日程第8、認定第7号まで、議事の都合上一括議題とします。

本案について、**決算審査特別委員長の報告**を求めます。委員長。

○決算審査特別委員長（吉岡伸二郎君） 委員会審査報告書。

利府町議会議長 櫻井正人殿

決算審査特別委員長 吉岡伸二郎

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

事件の番号、件名、審査の結果の順に読み上げてまいります。

記

認定第1号 平成26年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第2号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第3号 平成26年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第4号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第5号 平成26年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第6号 平成26年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第7号 平成26年度利府町水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、日程第2、認定第1号 平成26年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。最初に反対討論。6番 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 認定第1号 平成26年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定に反対いたします。

討論は、先ほど決算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。3番 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 認定第1号 平成26年度利府町一般会計歳入歳出決算に対し賛成いたし

ます。

内容につきましては、先ほどの決算審査特別委員会で述べたので、省略させていただきます。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。認定第1号 平成26年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3、認定第2号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。5番 安田知己君。

○5番（安田知己君） 認定第2号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

討論は、先ほど決算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 認定第2号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

討論は、先ほど申し述べましたので、省略させていただきます。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。認定第2号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4、認定第3号 平成26年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。認定第3号 平成26年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第5、認定第4号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。認定第4号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第6、認定第5号 平成26年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。認定第5号 平成26年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第7、認定第6号 平成26年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。認定第6号 平成26年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第8、認定第7号 平成26年度利府町水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。認定第7号 平成26年度利府町水道事

業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9 議案第63号 平成26年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

○議長（櫻井正人君） 日程第9、**議案第63号 平成26年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**を議題とし、提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第63号 平成26年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第64号 工事請負契約の締結について

日程第11 議案第65号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） お諮りします。

この際、日程第10、議案第64号から、日程第11、議案第65号まで議事の関係上一括議題とし、提案理由の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、日程第10、議案第64号から、日程第

11、議案第65号まで議事の関係上一括議題とし、提案理由の説明を受けることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に追加提案いたします2件の議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この2件につきましては、小中学校に環境省の再生可能エネルギー等導入補助金を活用して、蓄電池を備えた太陽光発電設備を設置するものでございます。

契約に際し、総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行し、落札者を決定しております。

また、主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有することとしております。本町が定める「競争入札の参加者の資格を定める基準」による等級を、電気工事の総合評価値が700点以上のA、Bランクの業者といたしております。

初めに、議案第64号 工事請負契約の締結についてでございますが、青山小学校の学校活動に支障のない敷地内に自動追尾式太陽光発電設備3基を、菅谷台小学校の校舎の2階バルコニーに固定式太陽光発電設備一式を設置するものでございます。

次に、議案第65号 工事請負契約の締結についてでございますが、利府中学校と利府西中学校の校舎の屋上に固定式太陽光発電設備一式を、しらかし台中学校の学校活動に支障のない敷地内に自動追尾式太陽光発電設備3基を設置するものでございます。

なお、青山小学校、しらかし台中学校では、校舎の構造あるいは屋根の形状により、敷地内に自動追尾式太陽光発電設備を設置するものでございます。

慎重審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第10、議案第64号 工事請負契約の締結についてを議題とし、提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） 今、町長から御説明ありました太陽光発電のまず仕様と規格についてお尋ねいたします。

今、町長から御説明ありましたけれども、固定式と追尾式、それぞれ形状に合わせてという御説明ありましたが、もう少し、なぜ追尾式と固定式というふうに分けたのか。その決定につ

いて、1つお尋ねします。

それからもう1点、これは同じ契約参加、入札参加資格確認者ということで、同じ業者でございしますが、この契約を第64号議案と第65号議案と2件、3件と分けた、契約を分けた理由についてお尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質疑について、当局の答弁。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 13番 及川議員の御質問にお答えします。

今回、小中学校の太陽光でございますが、先ほど町長の説明にありましたように、まず屋上のほうに設置というふうな形でいろいろ調査の段階から検討しておりまして、どうしても屋根の形状とか構造で、どうしても屋上に上げられないという、しらかし台と青山小学校というところで、じゃあそれでは学校の敷地内に置くということで、皆様も御存じのとおり田んぼとか畑のほうに固定式といわれる斜めにしている農地とか利用した太陽光発電設備あると思うんですが、それを学校のほうの敷地にしますと結構な面積で敷地内が狭くなるという形でいろいろ検討しまして、追尾式の場合はある程度面積が小さく済むという観点で、いろいろ総合的に判断した中でやはり有利なパターンという形で追尾式ということを導入するという事になった経緯でございます。

あと、この小学校と中学校という形でいろいろなぜ分けたかという形で、発注に際しましては議会のほうからも言われておりますように、地元業者とかいろいろ総合的に考えましたが、今回例えば各学校ごとに5件に分けて発注した場合も、一応予定価格で5,000万円以上の工事になるということから、あと総合的に予算上の小学校費と中学校費という形で分けて発注したほうが経費の節減が図れるという観点がございましたので、予算項目の小学校費と中学校費のほうに分けて発注というふうになりました。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 発注の仕方について、もう一度お尋ねしますが、かえって経済的になるという、そういうお考えのもとでやられたということでございますが、工期がそれぞれどれぐらいになっているのか、お尋ねします。

それから、一括でやられたほうが同じ業者、参加資格業者を呼んでいるのであれば、同じ業者の参加者の中で同一の契約をやられたほうが効率的で経済的な追及ができるのではないかと思いますので、その辺についてお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁、総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） こちらの発注方法については、やはり議会からも要望されております地元業者とかそういう依頼に配慮した形でいろいろ発注方式とか検討しておりますまして、結果的に2件という形になりましたが、このランクの中でも地元に関する業者さんも参加できるということで、多くの機会をしたほうがよろしいのかという配慮で一応2件に分けて発注しております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。3番 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） しらかし台中学校の設置場所、私ちょっと確認してきたんですけども、追尾式で裏がほとんど高木で光を追尾しないんじゃないか、なぜ道路側に設置じゃないのかと、その辺をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 3番 後藤議員の質問にお答えします。

場所は、ちょうどテニスコートがございまして、ちょうどのり面のところで、木がちょっと若干少ないところで、雑木がありますが、そちらを若干切らせていただきまして、太陽の光が当たるような形で、南側ののり面という形に一応設置することとなっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 済みません、テニスコートの道路の脇だと、要はわからないですけども、ケーブルの距離も短く済むような気がしますし、常に太陽光が当たっているんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 再質問にお答えします。

確かに、議員言われるように南側にすると電気設備までのケーブルは長くなるんですが、やはり多分しらかし台小学校の追尾式、ごらんになったと思うんですが、やはり道路側にしますと民地の方というか、民間の方をちょっと圧迫したような関係がありまして、そういうふうな形でも十分とれるところのほうが対住民とかそこら辺に理解いただけるという判断で南側のほうに設置というふうにしております。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） 64号と65号ということで、全部で5件の小中学校に設置ということなんですけれども、各小学校の落札金額ですね。一括落札なんで、個別にはわからないんで、その辺の金額。見積段階で出ていると思いますから、それをお願いしたいということですね。

内容は、追尾式と固定式あるんですけれども、追尾式は両方とも出しているのが3基ということです。いろいろ調べたら1基当たり大体300万円ぐらいということなんですけれども、その金額差ですね。固定式でも防水工事等ありますんで、その辺の金額を知りたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 9番 高久議員の御質問にお答えします。

一応、金額的に申しますと、追尾式と固定式のパネルだけで考えますと、大体1.5倍ぐらいの差が出ております。ただ、実際問題とすると、今既に設置しております第2小学校とかしらかし台小学校、あと第3小学校ございますが、やはり同じ10キロワットでございますが、追尾式のほうが約1.6倍ぐらい発電効率が上がっております。その観点上、経費的には若干高めなんです、将来的なことを見ますと追尾式も有効ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時雄君。

○9番（高久時男君） 何か答えになっていないんですけれども、個別の金額を知りたいということです。各学校の。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 今回の入札で小学校は2校、中学校は3校となっております。一括の金額で札を入れておりますので、あとは落札した業者のほうから各学校の内訳を見まして、後ほどそちらのほう説明させていただきたいと。今ちょっと、各学校ごとの落札金額というのは出ておりませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第64号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題とし、提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第65号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 発議第2号 利府町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（櫻井正人君） 日程第12、発議第2号 利府町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。11番 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 発議第2号

平成27年9月29日

利府町議会議長 櫻井正人殿

提出者は、私、吉田と賛成者は記載の6名の議会運営委員会の皆様です。

以下、読み上げまして提案とさせていただきます。

利府町議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、利府町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出の理由といたしましては、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものです。

次をお開きください。

利府町議会会議規則の一部を改正する規則

利府町議会会議規則の一部を次のように改正するものです。

第2条に次の1項を加える。

2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附則 この規則は公布の日から施行するというものです。

なお、次のページに新旧対照表をつけておりますので、お目通しください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより発議第2号 利府町議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

再開は10時50分とします。

午前10時 7分 休 憩

午前10時35分 再 開

日程第13 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第13、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは8名です。

通告順に従い発言を許します。

初めに、14番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔14番 遠藤紀子君 登壇〕

○14番（遠藤紀子君） 改めまして、おはようございます。14番 遠藤紀子でございます。

今回、一般質問、2点の質問をさせていただきますので、順次お答えをお願いいたします。

1番、今回選挙の投票率について。

8月30日執行の町議会議員選挙の投票率は、雨の影響もありますが、前年を約7%も下回る43.3%でありました。仙台市議会議員選挙を初め、決まったように選挙のたび低投票率が記録されております。これから、県や国レベルの選挙が次々と控えております。さらに、平成28年度からは18歳に選挙の有権者年齢が引き下げられます。民主主義の骨幹である公的選挙の大切さを問い、政治への無関心をどうしていくのか、これからの重要な課題であると思います。

そこで、伺います。

（1）今回の投票率の低さを選挙管理委員会はどう分析しているのでしょうか。

（2）高齢者の足の問題は年々深刻となります。期日前投票で投票する人がふえているようですが、高齢者のためには送迎バスのある保健福祉センターにも期日前投票所を設けてはどうでしょうか。

（3）18歳からの政治参加に向けて、学校教育の中でも政治や選挙への関心を高めるための取り組みが必要ではないかと思えます。その取り組みについて、教育委員会のお考えを伺います。

2点目です。公共交通問題について。

仙石東北ラインの開通により、JRの列車時刻が改訂され、仙台への直通便が少し増便されました。しかし、町民の間からはさほど評価する声は聞かれません。何より、直通電車へのアクセスが悪くなったことや、最終の電車の時間に変化がないことが原因と思われる。JRはダイヤの見直しを平成28年5月に行うと聞きます。それに合わせて少しでも町民の足の便を考えた公共交通の取り組みを町に期待します。

そこで、以下の点を伺います。

（1）5月のJRダイヤ見直しに向けて、町はどう取り組むのでしょうか。

（2）以前の一般質問の中で、町民バスを1台ふやすとの回答を受けました。新年度に向けて、その具体策はあるのでしょうか。

（3）電車到着時、バス停は混雑いたします。表示してある停留所にバスがとまっていない状態にあります。さらに、町民バスのとまるスペースもありません。初めて利府駅におり立つ人は困惑しております。改善が早急に必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、今回選挙の投票率についての（1）、（2）については、選挙管理委員会書記長、（3）については教育長。大きい2番目、公共交通問題については町長。初めに、選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鈴木正敏君） 14番 遠藤紀子議員の第1点目の町議会議員選挙の投票率について、お答えを申し上げます。

まず、（1）の投票結果の分析についてでございますが、今回の低い投票率につきましては、期日前の投票者数が4年前を上回っていただけに、選挙管理委員会といたしましても驚いているところでございます。投票率の低下傾向は、国政選挙、地方選挙を問わず、また都市部、地方部を問わず進んでいるところであり、もはや国民的な課題となっているものと考えております。一般的に投票率は当日の天候のよしあしや立候補者の数、選挙の争点などさまざまな要因が影響すると言われており、とりわけ投票率低下の要因の一つとして、若い世代の投票率の低さが全体の投票率を押し下げているのではないかということがここ十数年来指摘されているところでございます。現在、本町の年代による投票率の状況を確認するために投票された方の年齢、階層別の投票率を算出しているところです。この結果を参考といたしまして、選挙管理委員会におきまして今回の選挙を検証してまいりたいと考えております。

次に、（2）の保健福祉センターに期日前投票所を設けることについてでございますが、選挙管理委員会といたしましても、期日前投票は投票日当日投票できない選挙人に対する投票機会の確保に有効な制度であるものと認識をいたしております。期日前投票所とするためには、選挙人情報の共有のための通信回線や投票管理者などの人員が確保でき、かつ設置に伴う効果が十分に期待できることが必要要件であるものと考えております。御提案の保健福祉センターにつきましても、投票所としての環境が整えられるか、また、どれだけの効果が期待できるか

など、費用面、効果面を調査した上で、設置の適否を判断しなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 14番 遠藤紀子議員の第1点目の今回の選挙の投票率についての（3）についてお答え申し上げます。

（3）の学校教育における政治や選挙への関心を高める取り組みについてでございますが、現在小学校では6年生の社会科において政治の働きや日本国憲法の基本的な考え方について理解することとなっております。また、中学校におきましては、3年生社会科公民分野の「私たちと政治」の学習において国や地方公共団体の政治の仕組みについて理解するとともに、主権者としての政治参加のあり方について考え、民主主義に関する理解を深めることとなっております。選挙の意義につきましては、良識ある主権者として主体的に政治に参加することの意義を考えさせ、その際、具体的な事例を取り上げて関心を高め、正しい選挙が行われることや、選挙に参加することの重要性について考えさせる授業を行うこととなっており、それにのっとり指導を行っております。

このように、各小学校におきましては、学習指導要領の内容に基づき教育課程を編成し、授業をとおして政治や選挙への関心を高める教育を行っております。今後教育委員会といたしましては、選挙権の引き下げに当たり、文部科学省の動向に注視して指導に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、町長。

○町長（鈴木勝雄君） 14番 遠藤紀子議員の御質問にお答えを申し上げます。

第2点目の公共交通問題についてでございますが、（1）のJRのダイヤ見直しに向けた町の取り組みについてお尋ねであります。

JRに対しましては、これまで宮城県鉄道整備促進期成同盟会、あるいは仙石線整備促進期成同盟会等を通じ、増便等の要望活動を行っており、ことしの5月のダイヤ改正において仙台利府駅間の直通で上下各2便の増便が図られております。

なお、このJRからは、今遠藤紀子議員御質問の来年、平成28年5月のダイヤの見直しがあるという話につきましては、私どもは承っておりません。なぜなら、ことしの5月のダイヤ改

正の発表は私たちが聞いたのはほんの二、三日前でした。そういうふうにして、なぜかと聞きましたら、本当に各地からJRの増便、増発が、大変大きな要望がありまして、どうもJRが対応しきれない状況である。そういうことから、このダイヤ改正については前もって公表しないという話を聞きました。

今後も引き続き機会あるごとに早朝、日中の増便、また仙台駅発最終電車の時間延長を要望していきます。これまでも毎年議長、副議長さんを同行願って仙台支社長さんに御挨拶を申し上げているところであります。なお、10月3日、車両基地まつりありまして、仙台支社長ともお会いしましてこれについても本当にしつこくなるくらい要望しておるわけでありまして、ただ、JRの増便、それから増発についてはまずは何といても乗降客の増加がなければまずは簡単にいかないということを御理解お願いしたいと思います。特に先般、10月3日の車両基地まつりですね、何万人御来町いただきましたが、その中でびっくりしたのはJRではこの車両基地まつりのお客さんを運ぶために6両編成の電車を大変な増便をしました。私は支社長にこの6両編成3つに区切って2両の編成でもいいから利府に回してほしいという要望をしましたが、つまりJRはお客さんがいればいるほど何ぼでも増便する、車両数もふやす、そういう経営方針でありますから、何といても私たちがこの増便、増発、時間延長を要望する、実現するためには何といても皆さん方の利府駅を利用してもらうことが一番大事ではないかと思っています。特に指摘されるのは、今自動改札機で利府町の乗降客の数が数値でわかるということですから、横ばいですよ、という状況であります。そういったことから、これからも町民の皆様にはPRして利府駅を利用してくださいということを議員の各位からもPR活動、そのためには増発、増便のためには必要であるということ町民に皆さんにもぜひ御理解いただけるようお願いをしたいと思います。

(2)の町民バスの新年度に向けた具体策についてであります。現在宮交バスが運行している葉山赤沼線を含め、町民バスの効率のよいルート選定、デマンド交通システムを視野に入れた運行形態のあり方、また運行費用の比較等の調査を行っているところであります。

なお、町民バスの台数増につきましては、ことしの3月定例会の一般質問におきまして、遠藤議員から御質問いただきまして答弁いたしておりますように、これらの調査結果を取りまとめた上で地域公共交通会議に諮り、意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、現時点では新年度から大きく見直すとの段階に至っておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

（3）の利府駅前広場の改善についてであります。議員御指摘のとおり駅前広場は電車到着時に一般の送迎車両も集中することから非常に混雑する時間帯もあります。宮交バスが所定の位置に駐車できない場合もあることは認識をしているところであります。このことから、駅を利用する皆様の利便性の向上を図るために駅前広場、駅南側の土地利用のあり方など、将来の利用の動向を見極めながら総合的に検討してまいると考えておりますので、御理解をお願いしたいと、以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） それでは、1番から順に再質問させていただきます。

まず、投票結果の分析について、選挙管理委員会からお話しを伺いました。もちろん天候の具合、あるいは議員に立候補する人が少なかった、あるいはこの選挙管理委員会から投票区での投票率の結果も一覧表をいただきましたが、やはり自分の地域から議員が出ていないというところは投票率も低いような結果が出ておりますし、これは選挙管理委員会の責任を云々するよりもまずは議会の努力も必要ということがまずあると思います。ということは、今回の町議会選挙に限りましては町議会議員の仕事が理解されていない、魅力のある仕事と思われぬというような、したがって削減の声も上がってしまうというような、私どもも十分に反省しなければならない点もありますけれども、これから投票が18歳に引き下げられることによって、分母が大きくなりますので、さらに低投票率というようなものを生んでしまうのではないかと思います。改めて投票率の向上に取り組んでいただきたいと思って質問いたしました。

平成25年の3月に投票率向上にどう取り組むのかということで、横断幕や広報で啓発しているよう方法を検討するというお答えがございました。その後横断幕や広報での啓発以外で何か検討なさった事項はございますでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鈴木正敏君） 14番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

選挙に際しての広報活動ということでございますけれども、常日ごろの活動といたしましては、小中学生を対象としたポスターコンクール、これは全国的なものですけれども、こちらは町のほうで1次審査会というのを実施いたしております。

そしてまた、新成人への啓発として、成人式におけます模擬投票、あるいは現在二十歳の誕生日のときにお祝いのはがきを送付して新有権者としての自覚を促しております。

また、選挙時におきましては、新たな取り組みということですが、地区の明るい選挙

推進委員さんがいらっしゃいます。その方々にのぼり旗を配布いたしまして、選挙の都度各地区内へ掲出をお願いいたしております。今回もお願いをして町内で立てることと思います。

あとは、新しいものとしては、メールマガジンによる情報の提供をいたしております。こちらは、投票日はもちろんですが、事前から何月何日にありますと、投票日当日は町内の投票率は今何%です、早めに忘れずに投票してくださいというような情報を提供しております。新しいところといたしましては、このようなところで頑張っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） いろいろな努力をなさっていることは認めますが、なかなか投票率の向上には結びつかないというのが現実であると思います。

成人式での模擬投票というのは、いつも私どもも拝見しておりますが、このあたりの反応はいかがでしょうか。それからまた、18歳になるということで、成人式のこの模擬投票も今後も続けられるのかどうか、伺います。

○議長（櫻井正人君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鈴木正敏君） お答えいたします。

成人式会場における模擬投票の状況ですけれども、こちらも選管とあと明るい選挙推進委員さんと一緒に行動実施をしているわけですけれども、推進員さんの協力もありまして、年々模擬投票をする成人の方はふえているような印象を受けております。

もう一つの質問であります18歳に今度選挙年齢引き下げられるわけですけれども、このことについてはうちのほうでも、何か新しい18歳向けの事業というのでも検討しなくてないと、そのためには成人式での啓発のあり方というのでも再検討しなくてはならないということで今考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 18歳以下というのは平成28年度から始まるわけですし、やはり分母が大きくなると投票率がますます広がるおそれもありますので、ぜひ若い方の投票を促すような仕組みを選挙管理委員会の中で考えていただきたいと思います。

（2）番の保健福祉センターでの期日前投票所はどうかということで、今はやはり費用面がかかるというようなお答えがございましたけれども、やはり高齢者が投票に非常に行きづらい

というのは、今回の選挙でいろいろな方から伺いました。特にひとり暮らしをなさっていらっしゃる高齢者の方たちは運転をできる人がいないという状態がありました。本当に申しわけないと思うんですけども、タクシーでわざわざ期日前投票に来てくださった方もいらっしゃいました。行きはバスを利用していくんですけども、帰りはどうしても時間を潰したり、次のバスを待ってというので非常に大変なんだという声も聞きました。地元で投票すればいいという考えもございますけれども、例えば私の地域の青山小学校は以前は集会場でやっていたんですけども、駐車場がないということで青山小に変わりました。高齢者には歩いていくにはちょっと遠い場所です。まず階段が長くてねという話や、体育館が後ろのほうにありますので確かに高齢者には非常に厳しい場所がございます。そういった投票所の見直しという点も含めまして、以前にもいろいろな議員が質問しておりますけれども、投票所の増設は県から了解があればすぐ手続すると。そろそろ投票区の見直しの時期であるというのが平成25年の6月に答弁がございました。それから、平成24年の12月には駅の増設を私や及川議員が質問したことがございますけれども、増設には数百万円かかるが場所も含めて検討するという話がございました。この数百万円かかるにしても、やはり高齢者がふえるという状態で、もう駅なり高齢者のこういった施設なり、あるいは先進的なところは大型商業施設にというような地域もあるようです。こういった場所に数百万円という費用がかかるにせよ、投票率を上げるためにはこういった費用は必要なのではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鈴木正敏君） お答えいたします。

まず、投票所の見直しについてでございますけれども、以前答弁はいたしております。今区画整理事業が進んでいまして、住宅地のほうも整備されていると思います。そこが人が張りついた段階で当然第1投票区になると思われまますので、その際には投票区の見直しが出てくるのではないかと感じております。

2点目の商業施設とかへの期日前投票所の増設についてでございますが、かかった費用だけ、先ほど答弁申し上げたとおり、効果があれば選挙管理委員会といたしましても設置につきましては異論はないところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 効果が出るはずでございます。ぜひ検討していただきたいと思っておりますが、

私が今回、以前は駅と提案いたしましたけれども、もちろん駅にも検討は続けていただきたいと思いますが、高齢者はやはり投票率はこれから年代別で出されるそうですが、高齢者の投票率は高いことと思います。この保健福祉センターには地域ごとですけれどもバスの送迎がごさいます。平成26年度の決算書にも大体9月、8月ぐらいで1,000人ぐらいの方が利用していらっしやいますし、あとゲートボール場でも大分利用しているようです。ですから、こういった方々の投票をその場ですするというのは非常に効果があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鈴木正敏君） お答えいたします。

福祉センターに期日前投票所ということについてでございますが、主要な施策の説明書を拝見いたしますと、1日平均50人前後が老人福祉センターを利用しているという数字が出ていますので、この辺が私たちとしての効果の判断の材料になるのではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひいろいろな面で高齢者の、2点目の公共交通にも関係ありますけれども、高齢者の足の便というものをこの選挙においても十分にお考えになる必要があると思います。

（3）の教育の問題ですけれども、これは主に新聞等々で大きく文科省からの通達も含めて大きな記事が連日出ておりますが、専ら高校に関する教育への指針のようなものがほとんどの記事でございます。しかし、今教育長からの答弁にも小学校6年生とか、あるいは中学3年生で政治にかかわるもの、あるいは民主主義にかかわるものの教育もしっかりとなされているというお話がございました。この議会という活動を、以前10年ほど前は、子ども議会という活動があったと思いますが、それで小学生がたしか、このときは小学生が対象でしたでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

たしか小学生が対象だったと記憶してございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） そのときは盛んに町の議会と子供たちを結ぶ線があったんですけども、今はそれが私ども議員のほうも努力しなければならないのですけれども、議会だよりとかそういったものも子供たちにもある程度PRしなければならないのかなと思いますし、中学生でも

読める議会だよりというのを目指しておりますので、その辺も努力を私たちもしなければなりません。

それで、いろいろなこういった政治的な問題とか、ちょっと微妙な問題も含んでおりますけれども、新聞の活用というものも必要になってくると思います。利府西中学校では、ニエですね、新聞を活用した授業をするという実践校になったという新聞記事がございました。これは2年間新聞が無料でこの中学校にいくと思います。国といたしましても、努力義務として学校図書館に新聞をとというような働きかけがございますが、このやはり子供たちに社会を知ってもらうためには新聞での教育も必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（松尾隆治君） 14番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

現在、小学校においては子供新聞などを図書館に掲示しその活用を促しているところもございますし、おっしゃるように教科書の中にメディアリテラシーとして多様な情報、新聞その他から集め、それを見ていく力を育てるといったような項目がありまして、中学校公民においては3の中学校ともそのような力をつけていく教育を実際に行っております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ新聞を子供たちが身近なものに感じられて、社会、政治に限らず社会にも目を開いていくような教育を利府町でもしていただきたいと思います。ぜひその点は教育の中で新聞を活用、今は若い世代は新聞もとらない家庭が多くなりまして、青山小学校の花山合宿で新聞がないんだけど、とりにこられたお母さんもいらっしゃる状態ですので、やはり文字と接するという原点のような気がいたします。こちらの新聞活用も、西中学校に限らずぜひ教育委員会の中で進めていただきたいと思います。

それでは、2点目の公共交通問題に入ります。

この公共交通の問題は、本当に当局もいろいろ努力をなさっていらっしゃると思いますけれども、国レベルでもせっぱ詰まったといいますか、2015年の交通政策白書というものが国交省から出されました。これにもやはりまちづくりと連携した地域交通ネットワークをつくりなさいというような文言が入ってございましたし、あるいは高齢化で公共の足が急務であるということで、いろいろな問題点が指摘されておりました。町としましても、（1）番の5月のダイヤ改正は聞いていないというお話でしたが、私は秘密の話を聞いてしまったのかしらと思いますけれども、このダイヤがふえましたけれども、決して便のいいダイヤがふえたわけではなく、

例えば非常に時間がくっついたダイヤもございますし、それから岩切駅で30分ほど乗りかえに待たなければならないような線がふえまして、この辺が町民にとっては余り便がよくないという話でもありますし、さらに減便されたバスへの乗り継ぎが非常に悪くなりましたので、この辺もJRへのお客がふえないという大きな要素であります。ですから、もう町としましても大きくこのまちづくりの大きな課題として地域公共交通の問題は考えていただかなければなりません。利府町の3月に出了ました町民アンケートでも非常に上位にこの公共交通が指摘されておりますし、これから人口がふえるにはこの交通問題が最大の問題であると思います。交通政策白書の中では人口減をして利用者が減り、サービスが低下し路線が廃止されてしまうという、負のスパイラルがあるんだという話が載っております。しかし、利府町は逆に人口がふえております。人口がふえていながら利用者が減って、利用者の増加がなくということは、私は非常におかしな問題だなと思っておりますが、その辺は当局、どう思っておりますでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えします。

確かに、全国的に議員の質問にありましたように、少子高齢化ということで公共交通の課題がどこでも重要視されているというか、そういう状況にあります。また、そういったことで先ほども申し上げました白書の中でもそういったことを踏まえて国としても今盛んに各自治体で総合戦略ということで、地方創生絡みで策定を急いでいますけれども、その地方創生の中にも広域連携というものが一応目玉になっております。広域の会議の中でもそういったものはやっぱり一番最初に例えば町民バス、市民バス、それを広域でやれないかとか、ただそこには民間バスも走ってまして、競合するということですのですぐにはできないという、一応課題にもなっております。ただ、将来的には何らかの広域連携の中で図れるものはないかという話も一応出ているということです。

したがって、一般的には人口が減って、交通対策が弱体化して、負のスパイラルと申しますか、それが一般的なんです、利府は人口増で交通、そっちの利用が伸び悩んでいると。その分析なんです、確かに要するに人口は確かに300人、400人と伸びはあります。ただ、JRにつきましては、日平均2,700人ぐらいですかね、利府駅。ということで、統計してみますと、ここ5年ぐらいではほぼ横ばいの状態と。ここは、何ですかね、乗り継ぎが悪くてふえないのか、もしくは岩切のほうに向かう人が多くて利府駅の利用が伸びないのか、ちょっとその辺は

今いろいろな内容を分析しているところでありまして、町としては何とか町民バスを利用していただいて利府駅の利用者がふえてもらうということで、夏休みで子供、小中学生の無料の実施がこれまでは200円だったものが100円にして利用増分につなげてみたり、そういったこともやっていますので、さらにPRには努めていくようにしますし、何とか利府駅の利用が伸びるように、乗り入れの時間等、便利になるようにできる範囲でダイヤ等々見直しのほうは行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 町長の答弁でも今の課長の答弁でもございましたが、確かに乗降客は利府駅は余りふえておりません。手元にあります資料によりますと、平成24年から平成26年にかけて50人しかふえていないと。それに対しまして、岩切駅は同じく平成24年から平成26年の3カ年で330人ふえております。そのうちの8割ぐらひは利府からの人ではないかという駅の話がございました。結局、岩切を利用するというのは、利府駅からおりた方が、菅谷台経由の青葉台行きですか、そのバスにはほとんど乗っていないというような状況から見ましても、神谷沢や菅谷、菅谷台の方たちは、ほぼ岩切を利用なさっているのではないかと思います。

このアンケート調査によりますと、通勤通学の72%以上の方が交通手段としては自家用車であるという結果が出ております。バスや電車が便利なら使うだけけれどという町民の声が多く聞かれます。間もなく仙台の地下鉄も東西線でしたかしら、開業いたしますが、そうしますと通勤通学、もしJR、バスを使えれば非常に仙台からも便利になるのでわざわざ混雑する利府街道を使わなくても通勤通学が便利になるという話も伺いました。こうした周辺の状況からも考えましても、やはりもう抜本的な対策が必要であると思ひますし、地域公共交通会議でいつも運行ルートの見直しをするというお話が入ってきておりますが、この地域公共交通会議で実際に通勤や通学で使っていらっしゃるメンバーは何人いらっしゃるでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

地域公共交通会議のメンバーですね。少々お待ちください。

公共交通会議の委員のメンバーにつきましては、合計17名、このうち一般公募ということで、3名の方が公募で出ております。また、関係があったということで、老人クラブ連合会とかですね、そういった方が町民から出ている方。あとは、宮交バスさんとか、県のバス協会、あと

は東北運輸局、あとは県の仙台土木事務所、塩釜警察署等々ですね、あとは関係課長ですね、こういったメンバーで交通会議の委員の構成となっております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 改めてお聞きしますけれども、要は通勤通学に利用している町民の声はの中には全く入らないということによろしいのでしょうか。今、老人クラブ等の話も出ましたけれども、恐らく通勤通学はなさっていらっしゃる方でしょうから、お1人でも通勤通学の方がいらっしゃるかどうか、改めてお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） このメンバーの中で、通勤通学にかかわっている方ということで、直接は通勤通学にかかわっている方ではございませんけれども、その旦那さんなりお子さんがそういった通勤通学には携わっているということで、そういう目線からもいろんな御意見はいただいているという状況です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） いつもこの地域公共交通会議で検討いたしますというお答えがございますので、ぜひ町民の意見が反映される交通会議であってほしいと常々私は訴えております。やはり、もちろん利用者さんの声も大事ですし、公安警察関係も大事ですが、生の町民の声をぜひこういった会議で反映していただきたいと思いますが、今後いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 委員につきましては、今の任期が平成28年5月までです。それまではこのメンバーでいくんですが、次の任期に向けてはまた新たに公募という形でそういった方への呼びかけ等も行って、ぜひそういった生の声も話せるような、議論してもらうようなこういった委員構成にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひこの公共交通会議のほかにですね、先だって新聞記事にもございましたけれども、宮城大学の学生さんたちにこのまちづくりの提言をいただくような会があったと新聞報道で読みましたけれども、こういった要は若い学生さんたち、宮城大学は非常にこのまちづくりの面で専門性を持った先生がいらっしゃいます。そういった方たちの意見というのを、このございました宮城大学の学生さんの意見を聞く中にはこの公共交通問題は入らなかつ

たんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 質問にお答えします。

宮城大学、新聞記事になりましたけれども、地方創生の関係で、ワークショップという形で夏休みを利用して学生の方に参加していただきました。どうしても学生さんたちもいろんな何ですか、ツイッターとかですね、そういったことで利府が大型イベント時には渋滞がひどいとか、そういったことを頭に入れた上でそのワークショップに参加していただいて、実際現地も見させていただいたりして、その辺もその改善策等々、そのワークショップの中で若者の視線というか、そういう形での御提案もいただいているという状況です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） これからはぜひ、実際に使っている若い人たちの声をこの公共交通の問題の入れていただきたいと思いますし、前回もお話いたしました、人口はふえているとはいえ、例えばうちの団地ですと3年間で世帯数はふえているのに人口は100人近く減っております。というのは、亡くなった方ばかりではなく、若い人たちが要は社会人になり税金を払ってくれるようになるとこの町から出ていってしまうという状態が出てきております。そういうことが要は理由の大きな一つは不便であると。こんなにベッドタウンとして仙台市と近いのに、交通が不便なために通勤通学が不便であるということで、町から出ていってしまう若者も多く見られます。こういった点でもやはりもう若者の声を入れる町であってほしいと思いますので、今後ぜひそのような施策をお願いいたします。

さらに、役場職員自体もこのバスを使っていないのではないかと。バスとかJRを使っていないのではないかと思います。この交通政策白書の中でもそのような文言がございました。実際に自治体の職員が使ってないので真剣味がないという面もあるような話も書いてございました。役場の職員にぜひ公共交通で来る日みたいなものを提案したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 役場職員の実態ですね、バスの利用、JRの利用が少ないのではないかと。確かに使っている職員も何人かおります。ただ、議員さんも御承知のように役場の職員、朝早く出たり、夜遅くなったりということで、そういったこともなかなかバスを使って帰るといいうのも、そういったこともあるのかなというのは、個人的には思います。そういったこ

とで、何とも言えないですけども、そういう実態かなど。

また、公共交通を使う日ということの御提案ですけども、町では以前、週1回、ノー残業日じゃなくて、（「ノーカーデー」の声あり）ノーカーデー、ああそうですね、済みません、ノーカーデーというのを一応あったんですけども、ちょっと最近それをやっていないということですね。その辺もちょっと今後いろいろ検討の材料にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） だんだん声が小さくなっていくような質問をしてしまいました。でも、本当に町民の目線に立つという大事なことでございますので、一度当局もその辺も御考慮に入れていただけたらと思います。

（2）の町民バスの件ですけども、新年度から大きく見直す段階には至っていないということでしたが、1便増便しますというお話がございましたのもうそろそろ動くかなと思っておりましたらこの答弁でございました。もう具体策を持たなければならない状態になっていると思います。以前のお話ですと、葉山のほうを走っている路線バスを町民バスにというようなニュアンスのお話を聞きました。葉山のほうの議会報告会において、浜田駅から仙台までの便数が非常にふえて便利になりましたという浜田地区の方のお話を伺いました。料金は410円と利府仙台間よりも高いんですけども、仙石線というのは風にも強いものですから、非常に通勤通学には便利なんだというお話をいただきました。この葉山や赤沼、そちら方面の方が町民バスを使えば結局バス料金は100円で済みますので、410円かかるにせよ、浜田駅を利用して町民バスを走らせればこういったとかく風でとまってしまうJRよりも仙石線を使う方も出るのではないかと思いますので、ぜひその辺の町民バスの検討にそのルート、東部地区のですね、そういった通勤通学にも使えるような町民バスを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 東部地区のバスの関係ですけども、議員からも話出たように、ことし3月の一般質問でも葉山関係、今宮交さん走っているんですが、それを町民バスに再編してはということで、そのときも話はしているんですが、その再編に当たっては時間を要しますということで、すぐにはできないという話はしていると思います。そこには効率のいいルート選定とか、議員の質問の中にもありましたけれども、デマンド交通という、今4自治体でやっているそういったことも視野に入れて、全体的な運行形態のあり方、また費用的な、先ほど言

われましたそういった問題等ですね、この辺の検討をしていかなければならないと思っております。先ほども言いました町の公共交通会議、こちらのほうでも話題は出しております。委員さんのほうからもいろんな意見をいただいておりますけれども、こういった大幅な見直しにつきましては、慎重に時間をかけて検討すべきではないかという御意見もいただいておりますので、その辺の意見も参考にしながら検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひこのバイアスがいろいろあるのはこの町民バスだと思いますので、ぜひ利便性を考えた取り組みをしていただきたいと思います。

（3）番ですけれども、要はバス停の行き先が書いてある表示がございます。このとおりにバスがとまっていないのですね。バスはほとんど同じ時間にまいります。ですから、結構バスは大きいものですから、3台が縦に青葉台・菅谷台、それから花園・青山、その後ろにしらかし台ですか、の3台が一度にとまります。そのために表示とは違う場所に、えらく前のほうにいかなければならない、急いでバスのほうに向かう人たちの姿が見受けられます。非常に何か、この答弁ですと駅前広場とか、南側の土地利用のあり方を考えてとおっしゃっておりますけれども、駅おりますと真正面にタクシー乗り場がありますが、そこら辺も含めて、駅の右手のほうはまだ空いております。送迎の車なんかがよくそこにとまっておりますけれども、やはり私はバスを優先していただきたいと思っておりますし、この表示では私どもは普段使いますからわかります。ただ、外部からいらした方は、あの表示を見て非常に戸惑っております。このかえって表示がないほうがいいのではないかと思えるほどなんですね。ですから、ここの表示をもう一度見直していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 確かに利府駅のバス停ですね、乗り入れの時間が、JRの列車に合わせて乗り入れて乗っていく人がいる。おりる人をまた拾うとかというこのダイヤの中で、現実的にはバス停はあるものの、議員さんおっしゃるように早く入ってきたバスから縦列で並ぶのが現状でございます。当面何ができるかということであれば、宮交バスのほうに社内放送何回かやってもらう、乗り間違いないようにとかですね、そういったこととか、そういうことなのかなと。もし宮交バスさんの乗り入れの時間がずらせるのであれば、多分どこかの場所で待機していただいて、そのバス停どおりに縦列に入ってもらうとか、そういったことも一応お願

いというかお話しはしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 一度ぜひ現場をごらんになって、初めて利府駅におりた方がどうやってバスに乗るのがすなりと乗れる状態にあるのかは、改めて当局が確認していただきたいと思ひますし、今のバスは非常に大型になっておりますので、かなりの部分を駅にとまる部分がございます。それからさらに、町民バスが2台、同じような時間にそこにとまります。ですから、並列でとまる場合がありますして、せんだって私役場へ来るのに町民バスですと仲間に入れてくれるものですから乗ろうと思ひましたら、乗せずに出発してしまいましたので、政策課に抗議をしたことがございます。ですから、なぜ町民バスがこうやって一列に宮交バスと一緒に発車するのかしらと前々から不思議に思ひました。ですから、乗りおくれた方とか、そういう方にも対処できるわけですし、町民バスの時刻は今度公共交通会議で検討なさるときはぜひずらしていただいて、そのあとの乗り損ねた方を乗せていただけるようなルートにしていなければありがたいと思ひます。

それで、国では2014年に改正地域公共交通活性化再生法というものができて、国もいよいよ本腰を上げるというような形になりました。地域の判断でルートや運賃を柔軟に決めることができる。多彩な財政支援も用意するというものであります。こういった中から2015年に交通政策白書が出されまして、いろいろな新聞記事の中でもいろいろな場所の活発な取り組みが出ておりました。その中でも広域でということで、奈良県では市町村連携の協議会ができた。あるいは、新潟県の三条市では、びっくりしたんですけれども、タクシーで乗り合いをするという。その場所が611カ所にタクシー乗り合いというものをつくったということです。ですから、町の公共交通を考えますときには、バスだけではなく、やはりタクシーとか、そういったものも含めまして検討していかなければいつまでも多額な補助金で民間バスをという取り組みではもう間に合わないということが白書にもうたわれておりました。決算委員会の中で副町長はバス事業はクリアしなければならない問題であり、町も真剣に考えるという御答弁がございました。確かに町当局も本気になるんだなと心強く感じましたけれども、町長としての答弁をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 遠藤議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、人口減少社会になって、この公共交通の問題は利府町に限らず本当に全国的に深刻な問題であるということをまず御理解をお願いしたい。そして、この問題については、全国町村会あるいは県町村会を通じて国に要望活動を行っている。例えばこのいろんな公共交通の方式については、地域によって大変違う。例えば遠藤議員の出身の東京都ですね、本当に公共交通はもうあらゆる手段を通じて本当に交通網は整備されている。片や地方におきましては1時間1本あるいはこの前新聞で見たら本当に半日に1回しか電車が来ないと。そういうところの中で同じような対策を講じるのは非常に難しい話であります。そういった意味でその中で、利府町ではいったいどれが一番いいのかというのを簡単にできませんので、ちょっと時間がかかりますが、例えばデマンドバス、新聞見ましたらデマンドバスは前日に予約をして1回500円だという話を聞きました。かえって逆に不便だなと、いわゆるその土地に合った交通手段を考えないと、あそこでいいからこうやる、ここで成功したからこうやるという話にはならないと思っています。そういったことから、利府町におきましてはいろいろ御意見をいただきながら何がいいのか、そしてどうやってこの町の経費を削減できるかというような話も大事ではないでしょうかね。そういった意味で、今三条市の話も聞きましたが、まさにその三条市ならではのそういった条件が整ってタクシー利用というのをそれを利府町に当てはめてみた場合、タクシー確かに来るのかどうか、ちょっとその辺も検討しなければなりません、非常にこの公共交通問題というのはその地区によって大きな違いがあるということについて御理解、その中でも我々どうやって努力するかということについてひとつ御理解をお願いしたいと思っています。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ町ならではの、私もデマンドは余り賛成のほうではないんですけれども、ぜひ補助金を同じ使うのならタクシーなり、あるいは地域に車を町で買って、ガソリンも町で負担してその地域ごとに車を走らせるというような地区もございます。ぜひ先進的な取り組みをしている地区をいろいろ勉強していただきたいと思いますし、地域公共交通の充実というのは観光客の利便性向上や地域間交流の活発化を促すというまちづくりの根本にもつながるものがございますので、ぜひ今までと違う取り組みを町としても充実させていただきたいと思います。終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、14番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時といたします。

午前11時48分 休憩

午後0時58分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔10番 鈴木忠美君 登壇〕

○10番（鈴木忠美君） 10番、21世紀クラブ、鈴木忠美でございます。

先に通告しております3件について、今日は当局のこれまでの取り組み、そして今後の取り組み等について具体的なお答えをお聞きしたいと思います。

まず、最初に町営墓地についてお聞きいたします。長年待たれてきた町営墓地整備も、平成28年度中に供用開始を目標に現在工事が進められています。そこで、次の点についてお伺いいたします。

（1）工事の進捗状況にも関係しますが、供用開始時期はいつなのか。平成28年なのはわかります。いつなのかお聞きしたい。

（2）町民の墓地使用申し込みについて、周知の方法はどのように考えているのか。

（3）墓地使用者への特別な条件などはあるのか。

（4）墓地敷地に照明灯もしくは防犯灯設置計画があるのか。

（5）永代使用の算出方法をどのように考えているか。

（6）管理費の設定はどのように考えているか。

（7）以前町営墓地整備について提案があった際、不足となった場合は墓地の増設を検討することがありました。現時点で残り基数がどれぐらいになったときその増設について取り組むか。その辺をお伺いいたします。

2つ目として、交通標識、看板等の整備についてお伺いいたします。

これも何度か各種標識、立て看板などの整備について質問し、関係機関との打ち合わせ調整をいただき、改善を図られてこられたが、住民から全く改善されていないという厳しい苦情があります。交通標識の色あせ、色ざめ、文字・数字の不鮮明なもの、標識板の破損しているもの、看板文字の不明なものがあります。そこで町の対応について再度お伺いいたします。

（1）県道、町道、公園などの標識、喚起看板のチェック方法は、どのような方法で実施し、整備などを行っているのか。

（2）県道、町道、公園などを定期的に全てをチェックするパトロール隊をつくる考えはないか。

次、3番目、館山公園の整備についてお伺いいたします。

館山公園の整備については、地権者の同意をいただき、平成27年2月に眺望確保の目的で南斜面の杉の木など、約70本を伐採することができ、町民は桜の開花を楽しみにしていました。ところが、数年前にもありましたが、ことしも鳥害、ウソという鳥ですか、により開花率は1割弱となり、多くの楽しみにしていた町民は非常にがっかりしました。そこで、次の点についてお伺いいたします。

（1）鳥害対策として、以前に消毒をしていると聞いているが、余り効果がないように感じられます。他の方法をやる考えは検討しないのかお伺いいたします。

（2）鳥害は、開花前のつぼみの時期であり、その時その期間、約1カ月ぐらい館山公園に公園管理整備として要員の配置をする考えはないか

（3）桜開花期間中、公園に照明灯が点灯しておりますが、実際に館山公園まで登る途中は全く照明灯もなく、足元が見えなく、非常に危険であります。桜の花開花中だけでも、利府小学校脇から登り口があるので、その通路に照明灯を設置する考えはないか、お伺いいたします。

また、現在工事中の館山に通じる道路についても、照明灯もしくは防犯灯を設置すると思うが、設置計画はあるのか、改めてお伺いいたします。

（4）現在、館山公園用の駐車場は、身障者用駐車場2台分と他の2台分の4台分の駐車スペースが準備されております。現在工事中の館山裏道路が完成すれば、公園に行く人もふえるかと考えられます。現在の駐車場向かい側の民有地を地権者と交渉し、駐車場に整備する考えはないか、以上についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、町営墓地について、2、交通標識、看板等の整備について、3、館山公園の整備について。いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 10番 鈴木忠美議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点の町営墓地についてでございますが、（1）の供用開始計画時期についてであります。議員御承知のとおり、この文化財の発掘調査がちょっと長引きまして、ようやく完了したところであります。現在、造成工事に着手しているところでございます。今後造成工事の進捗に合わせまして、集合墓地の建設や植栽工など関連工事を計画的に発注して平成28年度中の供用開

始を目指しております。今、鈴木忠美議員から平成28年度のいつだと、具体的に示せという御質問ですが、これにつきましては後ほど担当のほうから具体的に答えさせていただきます。

次、（２）と（３）は関連がありますので、一括してお答えを申し上げたいと思いますが、この町営墓地を使用できる対象は当初から町内に居住している方を要件として考えております。町の広報誌、あるいはホームページを活用して周知してまいりたいと思います。ただ、御承知のとおり、七ヶ浜の町営墓地につきましては、造成したのでありますが、そして不足した場合また拡張する計画でやっておりますが、1期工事で余っております。つまり皆さん方は墓地がないと不安で町営墓地欲しい、欲しいと言うんですが、いざ完成するとまだ早いやという心理状況でなかなか購入しないと聞きました。そこで七ヶ浜では苦肉の策として多賀城にもいいですよ。あるいは七ヶ浜ゆかりの方でもいいですよと条件を緩和して販売していますが、それでも売れ残っている現状でございますので、そんなに足りなくなった場合については、今の時点ではそんなに心配する必要はないんじゃないかと思っておりますが、そういった場合は当然拡張するという。

（４）の墓地敷地内の照明灯設置計画についてであります。今この御質問をいただいているいろいろ考えました。果たして墓地に照明があるところあるかということを検討しましたが、ほとんど夜は墓地に行かないんじゃないかなと考えまして、もしどうしても夜間を利用する人が多くなれば、その時点で照明灯の必要について考えてみたいと思いますが、現時点では夜は、私小さいときに肝試しにいったくらいですから、夜はね、ということになると、夜の墓参はないものと判断しております。そういったことから今のところ考えておりませんので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

（５）と（６）は関連がありますので一括してお答え申し上げますが、この永代使用料につきましては、墓地整備事業をもとに算出することとしております。管理費については、敷地内の共用部分にかかる清掃、樹木の管理、敷地の舗装の小規模修理、修繕、あるいは作業員の人件費等の維持管理に必要な経費をもとに算出して負担をお願いしたいと考えております。

（７）不足した場合の墓地についてであります。今七ヶ浜の例、申し上げましたように、まずは1期工事でどのぐらい需要があるか、どのぐらい残るか、それを勘案しながら不足した場合の検討をしていきたいと思っておりますから御理解をお願いしたいと思います。

第2点目の交通標識、看板等の整備についてであります。 （１）（２）が関連がありますので一括してお答えを申し上げたいと思います。

この道路標識、観光案内看板などについては国や県、町、さらには公安委員会など管理者がさまざまであることから、本町においては担当部署によるパトロール、あるいは職員が公務で外出する機会を利用して不備のある看板あるいは標識の発見に努めているところであります。不備を発見した場合には、関係する管理者に速やかに連絡を行うなど、情報の共有を図っております。町が管理する道路標識、観光案内看板などで破損箇所等を確認したのものにつきましては、随時補修、撤去、交換を行っているところであります。今後も職員によるパトロールを強化するとともに関係部署間の情報の共有化に努めながら対応していきたいと考えておりますから、御理解をお願いしたいと思います。

次、3点目の館山公園の整備についてであります。が、（1）と（2）は関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。

この鳥害の防鳥対策として、例年1月と2月の年2回、木酢液を散布して忌避剤ですね、木酢散布しておりますが、ことしのウソによる桜の食害は深刻なものでありました。その要因として、議員御指摘のとおりこれまでの忌避剤として使っている木酢液の防除効果が低いことが考えられます。今後の対策でございますが、ウソは12月ごろから春先の期間の未明から夕刻にかけて不定期的に集団で飛来することから、防除時期を早めること、あるいは他市町村の事例、各種研究機関の調査報告などを参考にしながら有効な手段を検討していきたいと考えております。

なお、二、三日前、館山公園と町営墓地、進捗状況を全部つぶさに視察してまいりました。そのとき、館山公園に行ったとき、たまたま二、三人の御婦人の方が館山公園に来ておられ、その方は仙台の方で、その方はウソの被害については利府町だけじゃなくて台原の森林公園の近くにいるウソ、ここもひどかったという話を聞きまして、このウソというのは本当に館山だけじゃなくて、あちこちに食害をしているんだなということを実感しました。そういった意味で、ウソというのは不定期的にいつ来るのか全く計り知れないし、長期間、長時間にわたって要員を配置した場合、24時間体制で必要である、そして多額の経費を要するものと思われれます。そういった意味で御提案いただいた要因の配置は大変難しいものと考えておりますが、その木酢液のほかに有効な手段について検討していきたいと思っておりますから、御理解をお願いします。

（3）の照明灯の設置であります。が、この利府小学校脇からの登り道、御承知のとおり急勾配でかつ狭隘であることから、加えて日没後における防犯上の観点からも夜間の利用というのは想定しておりませんので、新たな照明灯の設置は考えておらぬのが現状でございます。また、

現在工事中の館山公園に続く町道館ヶ沢線の照明灯設置についても、国土交通省が定める道路照明施設設置基準では、交通量が多い区間、信号機の設置された交差点等の設置となっております。この基準には該当しないことから、照明施設の設置には予定しておりませんので御理解をお願いします。

（４）の駐車場の整備についてであります。この件に関しましては、鈴木忠美議員からは以前から御指摘を受けているところであります。また、平成24年9月定例会で西澤議員からも一般質問を受けているわけでありましたが、この埋蔵文化財の課題、他の優先事業との関係から現状のままになっているわけでありましたが、今鈴木議員御指摘のとおり、町営墓地の整備に合わせて館山に登る町道の整備を行っております。これが完成すると、飛躍的に訪問者が多くなるわけでありましたが、御指摘のとおり、あそこの駐車場から登り坂については障害者のみでございますが、何とかあの上の今四、五台駐車スペースありますが、今鈴木忠美議員の御質問にありましたとおり、地権者の皆さんに御協力をいただいてあの辺に駐車スペースができればさらにこの道路の整備とこの前申し上げました支障木の伐採によって館山公園の存在は非常に町民の皆さんにも利用していただきたい施設でありますので、その辺についても将来について検討していきたいと、計画的に実施していきたいと思っておりますから、その節には地権者に対する御理解を忠美議員のほうから地元の皆さんの地権者に対してぜひお力添えいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今、町長のほうからいろいろ御答弁いただきました。

最初のまず1つ目、町営墓地についてですが、使用時期についてですが、平成28年度中というのは間違いなく、これは大体つかんでいるんで、よく住民のほうからいつごろなのと再三聞かれるものですから、これは大体いつごろというのは、ある程度工事も始まってきているんで、スケジュールが出ていると思うんで、目安、完全にここ、絶対にだめということじゃないだろうから、目安というのがあるかと思うんで、まずその辺からお聞きいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 10番 鈴木忠美議員の再質問にお答え申し上げます。

ただいまの供用開始時期につきましては、現在造成工事を進めているところでございますが、今後4件の工事について発注をし、整備を進めていきたいと考えているところでございまして、

そちらの完成期日につきましても来年の3月を目標につい努力をしていきたいと考えているところでございます。供用開始の時期につきましても、今のところ正式な月日につきましてもまだ確実な期限をお示しできる段階にないということで御理解をいただきたいと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 私は今確実な期日、月を申し上げることができると言ったんじゃないんですよ。目安と言ったので、その辺のほうで全く目安もないんですか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。私たち町といたしましても、町民アンケートに基づき、町民ニーズによりまして、町営墓地の整備にとりかかってきた経緯がございます。こうしたことから、平成28年度中のできるだけ早い時期には供用開始を目指したいと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） なかなかいつということは言えないようなので、なぜこれを話すか、やっぱり墓地というのはこれは例えば家族でいろいろ相談した中にとると思うんですよ。そうすると、これから聞いていく中でのいろいろ永代使用料とか管理費とかいろいろあるものですから、そういう意味でいろんな家族会議、それから実家に来るとそういうこともあるから、よく町の方から聞かれるわけですよ。そんな中で、私は決定じゃなくともこういう工事を進めている以上は目安というのはあるでしょうと。何もなくてとにかくあと4件あるんですからまだわかりません、わかりません、もう10月入っているんですからね。平成28年度は確かに4月からまだ5カ月あると言えども、平成28年度、次の平成29年3月までは平成28年度ですから、まだ先の話といえば先の話なんですけれども、そういう意味を込めて一応お聞きしているんで、まず今課長のおっしゃる早い時期、本当に早い時期に答えをいずれ出してください。

次に入ります。町民の墓地への申し込みということですが、周知方法ということで、これはとくに広報と今ホームページということで、それ以外には特にはないんですね。広報。広報には大体いつごろから掲載、広報、ホームページは掲載時期はいつごろになりますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

こちらの広報掲載時期等につきましても、供用開始時期の定まった部分につきましても、何か

月前には広報活動が必要だろうというふうな準備段階を得まして、そういった広報活動に取り組む必要があると考えているところでございます。

また、広報紙、また町のホームページ等を活用してそういったことでPRをしていきたいんですが、今現在、担当のほうで町営墓地につきましてはパンフレット等の作成をし、町の町営墓地のPR活動にも努めていきたいというふうな部分で検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） ちょっとお聞きしますけれども、私まだ確かじゃないんですけども、今町では町営墓地についてのチラシは出していたでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 今現在、そういった部分につきましては、チラシ等の発行はしておりません。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） そうすると、私こうやって質問をすると、全てが第1番に決まっていなくてとなると、みんな答え出てこないんですよ、これね。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 答え出ないのは、まず案を練ってから全員協議会で御承認いただいてから周知するという担当の考えでして、ここで曖昧な答弁をさせていただいているということをお理解お願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今町長から答弁ありましたけれども、ただやっぱり私はそれは町長の言うのもわかります、それは。全協の中でのね、ひとつのあれをしてから話すということで、ただやっぱり実際町民というのは非常にもう期待等しているわけですよ、いつなのいつなのと。それは果たして今さっき町長が言った七ヶ浜で1,700つくって、確かに残って多賀城に売り出し、確か5万とか10万上積みして売っているということを聞いております。利府ではそういう中で後から言いますが500という基数でつくったんだけど、ただ町民は非常にその墓地について関心を持っているものですから、あえてできる範囲の部分はお答えいただこうと思ったんで、今の町長の答えを聞くと何もあとこれ以上質問できなくなっちゃうんで、町長、今、話を

こっちに置いてまた質問を続けますから、ね、そういうこと。

それで、墓地の次。（４）番にいきます。（４）番の町営墓地の照明灯ということで、さっき町長から墓地に夜行く人は想定していないというけれども、夏は明るいからいいですよ、８ごろまで明るいから。今共稼ぎの人がほとんどなんですよ。そうするとやっぱり今の時期になって５時になったらもう暗いでしょう。帰ってから、じゃあ今、何、あんた秋彼岸終わってから行くのって、まず町長、そういうこと言っちゃだめだけれども、そういう今、共稼ぎが多くなったからいろんなお墓に必ず秋彼岸、春彼岸と限らず行くことがあるでしょうと。だからそういう中で全部明るくジャスコみたいに明るくしろとは言わないけれども、何個かやっぱり明かりが必要でしょうと。その明かりについても、私は電線じゃなくても太陽光発電を午前中の質問でもあったけれども、今の太陽光発電で電気つけるやつあるでしょう。うちの庭でもつけていますけれども、日中あれすると夜はもう大体１時ごろまで明るくなっています。そういうのも想定した中でここで話しているんで、全く夜は墓地に来ないというその考え、ちょっと違うと思うんですけども、ちょっといかがです、その辺についてもう一度お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。墓地内の防犯灯または照明灯につきましては、夜間に防犯灯の明るさの部分なんですけれども、夜間に不特定多数の方々が施設使用時に支障がある場合等につきまして設置をしてきているという事例をいただいております。そうした中、町におきましては夜間の利用者につきましては、想定していないということで、設置についての計画は持っていないということでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今のちょっと、理解に苦しむんだけれども、要はさっき話したとおり、夜はもうお墓に来ないという前提でもうつけるあれがないということですか、課長。そういうことでよろしいんですか。夜は全くお墓はあれはないから、そういうふうな人の集まりはないという。集まりというんじゃないけれども、まず墓参りとかそういうんですけどもね、そういうのがないということで、全くつける考えはないということですか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。夜間の墓地利用者につきまして、データ的にもほとんど利用されているケースがないということで、照明灯または防犯灯といわれる部分については設置する計画を持っていないということでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） あのね、あそこ館山の裏なんですよ。裏なんですよ、全く人家ないんですよ。人家ないの。円城寺さんとか、ああいう周りにうちあるところとまた違うんですよ。そういうところもやっぱりつくる段階から考える必要が私は十分にあるかと思うんですけども、もう一度聞きします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

防犯灯の設置によりまして夜間に特定の箇所を明るくした場合、周囲が明るくなるのではなくて、その場合周囲が暗くなることによりまして、犯罪が行われやすい暗さが生じるということで、不安感を生じさせてしまうという指摘も受けておりますので、そうした部分から今建設している町営墓地につきましては、当然暗闇の中に明るさをともすということでは、犯罪の抑止力よりも犯罪を拡大させていく、発生させやすいという部分からその計画等につきましては、設置しないという計画にしているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） いや、今のお答えだとね、犯罪起こすために電気つけろといったのではとんでもないことになるんで、ただ私はいずれこれは今回町の考え方がそうであったにしろ、現実的にやっぱり町営墓地を供用開始したときには利用者からは当然出ると、やっぱり必要だとつける時期が来ると思いますけれども、心の隅にとめていてくださいね、それね。

はい、次にまいります。永代使用料の算出と管理費の設定、これ関連するんで、合わせてお尋ねしますけれども、確かにこれは昨年の3月定例会の際、永代使用料の管理費については、基本設計や用地買収、造成費などがかかるがそれらを賄えるように設定する予定であるということでありました。今回の答弁もそのとおり墓地整備事業費をもとに算出する。管理については供用部の維持管理費をもとに算出するということではありますが、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、これまた永代使用料が幾らかというものを聞かれると、多分これもまだ決まらないという答えが来るわね。来るんです。ただやっぱり、本当にこれから使用する方というのは非常にどうなんでしょうと。今、一般的に旧、既存のお寺の永代使用料は幾らですかというと大体今利府町の結局70万円から100万円なんだよね、永代使用料。あといろいろ、仙台市はまた別ですよ。仙台市の北山霊園とか葛岡霊園あるけれども、一応あそこは場所的な、地域的なあれはあるし、これは参考にならんけれども、例えば北山霊園だけでは93万円から163万

円と。大きさによって4段階に分かれる。あと葛岡は2段階で72万円と90万円。これは大きさ違うし、地域でも利府と違うから、参考になりませんが、やっぱりそういう。当然利府として大小2つの墓地をつくるんですからその辺の違いとか、いろいろ今課長のほうでお考えになっていると思うけれども、これまたまだ決まりません、決まりませんじゃなく、やっぱりそろそろ額的な目安が出てきてもいいのかなという感じするんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） これまでの墓地について、いろいろ鈴木忠美議員に御心配いただいているわけでありまして。忠美議員におかれましては、長龍寺の総代長として大変墓地造形に詳しい話ではございますが、我々は全く何もしていないわけではなくて、検討中ではございまして、今ここで具体的に示せる段階じゃないということを御理解願います。そして、ある程度固まったらはっきりと全員協議会にお諮りしてお示しして御了解いただいた後に町民の皆さんに知らせる、そういう手順を踏まえているということ、御理解。しかも、既存の町の墓地ですね、大変今売れ残っているところもあるわけでありまして。例えば、誰も面倒見る人がいなくて、お墓要らない、この前、心月寺の住職さんから聞きましたが、売れないんだと、こういう話を聞きました。その町営墓地は、極端に安くすると既存の墓地の死活問題にかかわるといふ忠告を受けております。ですから、我々は同じ面積比較すると高いやつ出てくるんで、例えば既存の墓地が1坪のときは町営墓地は少し面積を割り算できないように、単掛け算できないように、そういったいろいろ考えながらできるだけ割安となるように、そういう積算はしておるところであります。ただ、これから、今言ったように後から防犯灯を設置しなければならない事情があった場合、また今度経費に上乗せしなきゃいけない、そういった事情までまだ固まらない段階でそういうお示しができないということ、御理解いただきたい。確かに、既存の墓地よりは高くはないということだけは御理解。そして集合墓地ですかね、これからはなかなか後のお墓を見る人がいない人がふえてくるということで、一括して預かる、そうした場所も含めて何基にするかということで、まだ正式に固まっておりません。まずは今造成工事を優先して造成しているということ、御理解願います。そのために、職員、担当課は答えようにも答えようがない現状にあるということだけは御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 答えようがないのに、あえてまた答えを聞かなきゃいけないのは非常

に私もつらいところなんですけれども、何せやっぱり町民がいろいろ気にしているものですから、私も聞かざるを得ないというあれがあるんですよ。

今、町長がおっしゃるとおり、確かにそれわかるんですけれども、ただこれから利用しようとする町民、非常にどうなのどうなのと。最近多分新聞に出ていた広告見てもわかるように民間の墓地では岩切とか、野中の中に25万円から38万円ぐらいで永代使用料やっているんですよ。さっき言ったとおり、利府町の既存墓地のお寺、七ヶ寺あたりでは大体70万円から100万円。やっぱりこれから利用される方、団地の方中心でしょうけれども、多分町ですから安いだらう安いだらうと思えるだろうし、また利府では利府町としての墓地をしたからってそれで設けるわけでもないし、さっき言ったとおりいろんな造成費とか土地買収費等を土台にしたやつで決めるということですから、そうそう高くはすることはないと思うんですけれども、それで今、じゃあ幾らと聞いてもこれは答えが出てこないんだから、聞くのはやめますけれども、万が一ある一定の永代使用料という金額があったとします。これが分納ということはありますか。そういうことも考えておりますか。分割。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。こちら、今現在公営墓地を運営している各自治体のほうに一応情報いろいろいただいているところがございます。それで、そちらによりますと、県内におきましては永代使用料につきましては分割納入と言ったらいいんですかね、そういった事例はまだいただいております。それで全国規模でいきますと、長野県の嬭恋村ですか、そちらのほうで分割をして永代使用料をお支払いいただいているという事例等もいただいておりますので、そういった部分につきましてはどういった管理、永代使用料の納入方法ですかね、そちらが適切になっていくのかは今後詰めさせていただきたいと考えているところがございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） ぜひまたせつかく墓地を町民の方にあれしてもまたお金がずっと、言うなら、そのままなってしまったということにならないよう、それも含めた中でやっぱり考えておく必要があると思いますので、ひとつ御検討よろしく願いいたします。

1番目の最後、墓地の増設ということについては、先ほど町長からも話ありましたけれどもね、ただ、私ここで話したのは、本当に今回の墓地500って、約10年間で必要とする墓地ということで設定したわけですよ。ただ、先ほど町長お話あったとおり本当にじゃあ500のやつがば

ばばと10年間でさばけるか、さばけるという表現おかしいですけども、まずそれが全部使用するようになるか、あるいは6年、7年で安心するために早く墓地だけとっておこうというあれがなるか、その辺はわかりません。わからないところで質問するのと言われるけれども、あえて質問します。万が一それが、500というのは10年を一つの必要目安として今回設計したはずです。それが予想以外に早くにそれが早くに進んでいったというとき、当然これは新たな工事を進めるといえるときは半年1年でできる話ではございません。地権者とのいろんな交渉と、工事等と。そういう中でここでいうのは大体じゃあ何基ぐらいになったら次の工事に入りますかということをお聞きするんですけども、どうお考えしますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

こちらの第2期造成といたらよろしいんですかね、そちらにつきましては、今現在進めようとしております町営墓地の整備工事なんですけど、全体面積7,350平米ほどございます。その中で2カ所の駐車場を整備するということになっています。それで、一方1つの駐車場につきましてはアスファルト舗装で完全な駐車場に仕上げる、そしてもう一方の駐車場につきましては、砂利舗装ということで、土地利用をいずれ変更を伴っても無駄な部分がないように進めていきたいと考えておまして、その砂利舗装につきましては、早い段階でもし墓地の需要がスピードなり個数が足りなくなった場合については、そこはいずれ対応ができる仕掛けとして整備を進めておりますので、そういったことでは土地所有者の交渉も大切な部分なんですけれども、今持っている計画の段階では砂利舗装の部分について有効活用をしていきたいというふうな考え方を持っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今課長おっしゃるとおり、確かに前は一番最初につくったときは20台の駐車場しか計画していなかったんですよ。今回の計画では2カ所につくって、なおかつちゃんと作業見越して砂利にしていたということは非常に手間をしのぐあれで、万が一の場合その辺も含めた中で考えていくということですね。いずれにしても町営墓地については、墓地を求める方は非常に早期完成を期待しているので、ひとつなるだけ早く、そして早い時期に町民の方に提供できるような形で進めていただきたいと思います。

次、2番目、交通標識、看板等についてお聞きいたします。

このことについて、先ほどの中で、いろいろ担当職員あるいは管理団体ですか、等々でいろ

いろパトロールをやりながらいろいろやっているということで、これは確かに前にも今まで私もこの看板等については平成24年の9月、平成26年の6月、平成26年の12月と3度、今回4回目で、随分好きだなと言われるけれども、好きなんです、こういう突っ込むということは何。やっぱりなぜこれをあれするかというと、やっぱり一生懸命段階的にやられているということは見ているんですけども、非常にこの、こんなところ、本当に気付かないのと。さっきの何ですか、きのうまであった予算の中であつたけれども、震災等の緊急雇用対策事業の中で、道路等安全パトロールということで、この人たちはこういうのは見ていないんですか、ここに実質4人の、延べ10人ぐらいかな、延べ10人ぐらいでやっているこういうことのパトロールはやっていないんですか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 10番 鈴木議員の御質問にお答えします。

道路等のパトロールにつきましては、それを専門にやっているわけではないんですけども、側溝清掃とか、あと除草とか、そういうのも含めまして、勤務する場所に赴いたときに、さまざまな看板等のチェックをしていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） そうすると、確かに交通標識は警察とか、あと県のあれとかという部分分け、町の部分はここだよというだけけれども、町民からしたら全く関係ないですよ、警察の管轄だろうと、県だろうとどこだろうと、要するに看板的なもの、標識的なものというのは全て町民にすればなぜという疑問を感じるものですから、やっぱりその辺はこれまでもいろいろ何ですか、毎年点検、清掃実施、随時修理を行ってありますか、計画的に修繕に努める、再度点検する、点検を実施した際担当者以外でも損傷が見られたときは速やかに情報提供に努める。早急に現地を確認し、修繕方法も研究していく。担当職員、管理団体による巡回パトロールで確認、随時補修、撤去、交換を行っている。看板の新たなキャッチフレーズの内容を検討中である、とかいろいろ答えを今までいただいているんですよ。その中でもやっぱり確かに改善されたものもあるけれども、全く本当にこれ気づかないでいたのということで、ごく足場から私も言われたんですね。何だ気づかないのという、気づかないと言うしかなかったんですよ、気づかなかつたんですからね。そういう中で、私はさっき言ったいろんな道路パトロールとか今いろいろパトロールね、不法投棄防止パトロールとか、都市公園点検パトロールとか、農業委員のパトロールとかって、パトロールという名前いっぱいしているんですよ

ね。私も実は後で話すんですけども、パトロールというよりもあげてるんですけども、なぜ私パトロールと言ったか、前にこれ新聞かな、テレビで見たとき、どっかでやっぱり利府でも今道路パトロールというのがありますけれども、長崎かな、長崎かどこかで、道守り隊というパトロール隊をつくって、これは役場職員が一般の人に依頼をしてやっているということで、そういうのは非常に小さいことがどんどん町に上がってきて、それを町のほうで担当が現地を見て早急に整備に当たっているということで、非常にいいことだなとやっぱりこれを役場の方、専門家が見る目と、それからシルバーに依頼してシルバーの方あたりに見てもらう目というのは違うと思うんですよ。やっぱり役場の方というのは、まあこれぐらいは仕方ないべ、これ以上傷んでいるところまだあるんだからとか、これぐらいの標識は大丈夫だろうと、見えるだろうと、数字があるんだから問題ないだろうと、当然ここの赤いところ消えただけだからと、そういう考えが大変失礼ですけどもお持ちになるんじゃないかなと思うんです。だからそういう意味でもやっぱりあの標識というのは、一般町民から見て、交通標識、あるいは表示板、各種案内板については、さっき言ったとおり、県道、町道、公園などには張っても、見やすく正確であるというのは一番だと思うんですよ。それで、ちょっとここに資料、写真集あるんですけども、これを出すと議長に怒られるから出しませんが、非常にいろんなところでひどい看板あります。これを言うとそれは警察のあれです、塩竈市の管轄ですということになりますけれども、そういう意味合いで、もうちょっと町としての点検の仕方というのを考える必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 10番 鈴木議員にお答えします。

いろいろ御指摘ございますけれども、繰り返しの答弁になりますが、職員によるパトロールを強化しまして、見方なんかも徹底した見方をしまして今後とも何回もパトロールと使いますけれども、パトロールの強化に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） じゃあ、このことについては、引き続きとにかくパトロールを完全に実施してもらって、早期にやっぱりそういう不備というか、見えないものとかについて改善を図っていただく。参考までにちょっとお話を、写真を出すわけにいかないから、非常に言われたのが私今回この通告書を出す前に浜田から呼ばれて行ってきました。あれの浜田の防潮堤の高さ、たしか町で出しているはずですよ。それ行ったときは3.1メートルのところがありまし

た。言われて行って。1週間後にまた行ったら2.1メートルに直っていました。通告を出した後ね。直ったことはいいことなんですけれども、2.1メートル、3.1メートル、2.1メートル、2.1メートルと。何なのと言われて呼ばれて行ってきました。でも今はちゃんと直りました。

それから、町長が出てくるところの表の道路についても十字路の標識ありますけれども、蜂の巣みたいになっています。でもこれもプラス表示が見えます。例えばそのまるまつの脇のところの看板、丁字路あるんだ。片側欠けています。これでも丁字路はどうにか見えます。それからサンショウとかに行くと、サンショウ、ああいう町道的なところは、標識の補助版というところは全く白くなっていますよね。それから、数字、30キロは見えますけれども、みんな白くなっています、周りの。春日のほうに行くと、あそこずっとこっちから春日から登って行くと、うちの影になって標識が見えません。こっちから登って行って、三町ぐらい行ったところ。人家のあれで見えます。そこに標識が立っていますよ。菅谷団地に行くと、中央の信号から左に入っていく、1丁目か2丁目あたり、こっちは一時停止ないんですよ。ちょっと、1丁目と2丁目の交差点かな、あそこ。あそこに一時停止あるんですよ。これは木で見えませんが、全然。あとうっかりするともうぶつかる、こっちはもうあれですから。あと、県道線。県道松島仙台線も、春日から来ると瓦焼き場からおりてきたところ。木が茂ってもう、あそこも見えなくなっている。木だのこれは生き物ですから、当然生えるのは、ね、見たときは何でもなかったよというのはありますけれども、やっぱりそういうのが私は巡回でないかなと思うんですよ。それで、専門的にやっぱり見る人を別に設けたほうがいいのかなということで、その辺の考えはございませんですね。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

1点目のパトロール隊ということかと思われま。これにつきましても、先ほど来申し上げているとおり、職員によるそういうふうな組織がございますので、それを強化を図りまして対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） はい、それでは3番目にまいります。

館山公園頂上付近の駐車場の整備についてということで御質問させていただきます。館山公園、さっきも話したとおり、上には4台あるんですけれども、高齢者、それから女性の方が登るには非常にきつい坂であります。そんな意味で、今後やっぱり町営墓地もあそこに出ると、

館山に登られる方も非常に多くなろうかと思うんで、やっぱりこの辺を含めた中で、館山公園の上の道を早めに駐車場に拡張する考えはないかということで御質問したわけでございます。町長からは将来的に考えていくということでありますが、墓地は平成28年度中に供用開始ということが目に見えてまいりました。桜、館山の公園整備、高木の伐採もことしの2月にやって非常に見やすくなってきたんで、ことし、ことしじゃないな、桜咲くの来年ですわね、もう、咲いたときは道はよくなるし、やっぱり桜も咲けば上がる方が非常に多くなろうかと思えます。特に高齢者の方に見せたいと思うとき、2台そこそこの駐車では非常にスペース的に狭いんで、ぜひこれは早い時期に駐車場の拡張工事に取りかかってほしいと思うんですが、もう一度お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

館山公園の頂上付近の駐車場ということでございます。町長の答弁にもございましたように、計画的に実施してまいるということで答弁させていただいております。ただ、来年の予算編成方針もこれから策定する状況でございます。なるべく早急な整備に向けて実施していきたいと考えておりますが、いつ実施するということはなかなか現段階では申し上げることができませんので、早い時期に整備したいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） ちょっと順序逆になったんですけども、館山公園の登る小学校の脇には全く道路をつけ、さっきも登る人がいないという答えだったんですけども、桜咲いているとき電気をつけてというのは、あれはただ明るくしてここ館山よという印だけなのか。やっぱり電気がついていると登りたいという気持ちがあるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。さっきの話ではちょっと全く考えていないということだったんですけども。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

小学校から館山に登る通路でございますけれども、標高90メートルを、距離450メートルですかね。一気に登るということで、かなり急な勾配でございます。まして階段等も整備されていない状況でございます。先ほどの答弁のとき、防犯上も問題があるということで、夜間の利用は想定していないということで、照明灯につきましても、整備しないという考え方でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今の件については、余り桜のときには電気ついていないと思うんですね。誰も登らないところに。ただ館山ここよという知らせる。やっぱりその辺もちょっとあわせて今後考えていただきたいと思います。

次、まいります。最後、一番肝心のやつが、鳥害対策ということでございます。

これを以前鳥害あったとき、私、実は家族で静岡に桜の名所に行ったことございます。そのときその公園が桜が非常にきれいに咲いていました。ただ、たまたまその管理人だったんで、特に問題ないといったら、やっぱり鳥害があったそうです。鳥害があったということで、どういう対策ですか、さっきから何か上のほうで聞こえるんだけどといったら、そこには何かこう下からちょっと上げてやって音を発していると。観光地だから、日中になれば人はいっぱい来るんですよ。日中になれば人が来るから、人がいれば余り鳥は来ないと。ところが朝方、まだ人が来ないうち、どうしても鳥が早いもんですから、その間それを上げて音を発していると鳥が非常に来なくなったというように聞いたんで、たしかこれは2年ぐらい前、ある課長さんにこのことをお話ししたような記憶があるんですけども、当時の課長さん、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

当時地域整備課長として赴任したばかりの質問事項だったかと記憶しておりますが、その音に対して野鳥のほうに寄ってこないというお話は聞いた記憶がございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） ということでね、やっぱり町としてもね、いろいろさっき町長も言っていたけれども、1月と2月に特殊なやつをやっていますよということで、町もやっていることはそれは認めております。一生懸命やっているということはね。ただ、やっぱりことしのやつはちょっとね、もしかすると来年もいやまた来たんだ、うそみたいな話だって町長言うんだけど、本当の話なんです。だから、やっぱりその辺は本当に同じことの繰り返しじゃなくして、新たなやっぱり手法を検討しなきゃいけないと思うんです。で、私はその2年前に課長に当時おっしゃったということはね、だからやっぱりそういうこともあわせてね、いろいろやっぱりそれがほかの観光地のやつも聞きつつね、やっぱり取り込まないと、利府方式だけでいつまでやっていたって、せっかく眺望よくつくってもらったといたって、桜咲かないところ誰も行く人いないんですよ、せっかくのやつね。せっかく眺望さっき出たから、眺望だけでも桜

の木でも雑木でもみんな生き物だから、去年切ったところもさらにまた伸びてきてぜんぜんまだあれだから、やっぱりあの辺も町長ね、これから高木切ったというけれども、ある程度定期的にはやっぱりそういうことを整備していかないと、1回切ったからそれでもう全てよろしいんだということにならないと思うけれども、そういうことを含めた何か、それから鳥害、そういう状況を観察すること、それから鳥害の対策として公園の管理、整備要員を配置する考えはないかということで、私質問したけれども、これは経費上からそれは考えていないということですけども、なぜその要員を配置ということは、朝、日中はとにかく人がいるから鳥は来ないけれども、朝早く人を配置する、それにあわせてさっき言った音のあれだって、そういうことをいろいろやってみる考えはないかということの質問なんですけれども。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 質問時間がないようでございますので、総括的にお答えをさせていただきます。

まず、館山公園の整備についてであります。まずは高木、支障木については順次支障あるものについては伐採という、全くそのとおりであります。ただ問題は地権者の相手がいるものでして、相手からようやく了解をもらってあそこまでいったわけですからね、今後とも相手の地権者の了解をいただきながら整備をしていきたいと思っております。

それから、何だっけな、鳥害。この鳥害についても、いろいろ試行錯誤してやらなきゃならないのは、例えば梨畑で人がいてがらがんとその年は来ない。しかしその次から慣れてしまって、また来るんですね。本当にイタチごっこです。ですから、仮に朝配置しても鳥がそれに慣れてしまって、ですからいろいろな試行錯誤をしながらやっていかないと、ウソという鳥というのは本当に賢い鳥でございますから、そういったことから試行錯誤してやるということです。（「終わりだ」の声あり）終わりね。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） いろいろきょう質問させていただきましたけれども、なかなか満足のいく答えが得ることができなくて残念だったんですけども、ぜひ町民が喜ばれるような墓地、そして館山公園、そしていろんな各標識が早い時期に整備されて、安心して町民が安全・安心なまちづくりができるように取り組まれることを望みまして、質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、10番 鈴木忠美君の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後 1時52分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年10月7日

議 長

署名議員

署名議員